

2019年1月9日配信

小西・中村 IP セミナー 第31回：中国特許の権利化における中間対応 「中国特有の事情と実践的ノウハウ」

＜使用言語：日本語＞

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。さて、今年初のセミナーを開催致します。今回は中国特許の権利化における「実践的ノウハウ」を、余すところなくお話し頂きます。

中国特許の権利化手続は、補正についての要件が日本に比べて非常に厳しく、また、中間対応においては、審査官との電話インタビューの活用や審査官との接し方など、中国特有の事情が多くあります。そのため、出願書類の作成並びに拒絶対応においても、留意すべきことが多々あります。本セミナーでは、典型的な対応事例を挙げて「実践的ノウハウ」を詳細に解説して頂きます。

講師は、北京瑞盟知識産権代理有限公司 (Rimoon Intellectual Property Agency) の劉 昕 先生です。劉先生は、中国の弁理士であるとともに、日本国弁理士の資格もお持ちです。現在、北京の同事務所を拠点に日中を往復し、多くの日本企業の中国案件を代理しておられます。

セミナーは大会議室ではなく、20名程度の会場で行いますので、お気軽に講師にご質問いただけます。また、セミナー後、講師より詳細なお話をお聞きする時間として、**情報交換会**も開催致します。是非、こちらもご参加下さい。

第31回：中国特許の権利化における中間対応 中国特有の事情と実践的ノウハウ	
セミナー：2月14日 木曜 16:00-18:00 (参加費無料)	情報交換会：18:30-20:30 (近隣にて・参加費無料)
講師	Rimoon Intellectual Property Agency 中国弁理士・日本国弁理士 劉 昕 先生

●会場：小西・中村特許事務所 5階セミナールーム：名古屋市中区丸の内2-17-12 丸の内エースビル
【参加希望の方】 弊所、東(あずま) azuma@ipworld.jp まで、お名前、所属をご連絡ください。併せて、[講演後の情報交換会\(無料\)の出欠](#)もご連絡ください。

皆様のご参加をお待ちしております！

セミナーに関するご質問は、中村 nakamura@ipworld.jp 若しくは朝倉 asakura@ipworld.jp
若しくは、お電話ください。Tel: 052-229-1070